

## 議会運営委員会協議結果

日時：平成24年12月14日（金）

開会：午後 3時00分

閉会：午後 3時10分

場所：議会会議室

### 1. 山本博信議員に対する議員辞職勧告決議案について

《原田事務局長より今後の流れを説明》

本会議再開後の流れ

1. 決議案の日程追加
2. 当該議員の退席（除斥：地方自治法第117条の規定）
3. 提案者から提案説明（登壇）
4. 質疑、委員会付託省略
5. 当該議員の弁明（入場・登壇・退場）
6. 討論
7. 採決

《休憩》

【澤田勝委員長】議員辞職勧告決議案を日程追加し議題とします。当該議員は地方自治法第117条の規定により除斥となります。討論の通告受付は議運終了後10分以内とします。当該議員の弁明は議長が確認され弁明意思の有とのことです。再開時刻は議長、議運委員長に一任願います。事務局を通じて連絡しますのでよろしく願います。

了承（全会一致）